

いのちを守る防災しずおか

意見、感想をお寄せください

【メール】jishin@shizushin.com

【ファクス】054(284)9348

二次災害の発生防止 罹災証明書発行目的 応急危険度判定 住家被害認定

県総合防災訓練で「調査済」のステッカーを貼る応急危険度判定士ら。白、静岡市駿河区の静岡徳洲会病院



	被災建築物応急危険度判定	住家被害認定調査
対象となる災害	地震	地震・津波・風水害など多様
目的	余震等による二次災害防止	罹災証明書の発行
調査時期の目安	地震発生から速やかに	発生から約1週間経過後
調査する人	応急危険度判定士	主に行政職員
判定の視点	当面の使用可否	住家の被害程度
判定結果	危険・要注意・調査済の3段階	全壊・大規模半壊・半壊など5段階

静岡市駿河区の静岡徳洲会病院。災害時は救護病院として地域の傷病者を受け入れる施設に、応急危険度判定士の腕章を付けた行政職員たちが訓練のため駆け付けた。「施設の使用は問題ありません。調査済です」。同病院側のスタッフに結果を説明し、玄関口に緑色のステッカーを貼り付けた。

被災建築物応急危険度判定は地震の発生後に、調査済で、余震に

よる倒壊や物の落下で人命に関わる二次災害の発生を防止することが目的となる。建築士や1級建築施工管理技師などの有資格者で、講習を受けて県に登録した行政や民間の判定士が、地震発生後速やかに被災地域の建物を

調査の研修会は、静岡市駿河区の総合防災訓練会場に設置された模擬の被災住宅を使用し、県や県内市町と協定を結ぶ県土地家屋調査士の会員や市職員

地震発生後、速やかに調査を開始する「被災建築物応急危険度判定」の作業効率化に向け、県はスマートフォンなどを活用した新たな調査・集計システムの開発を進めている。県総合防災訓練でも試験的に運用され、迅速な判定に向けて効果を発揮した。

訓練に使う模擬の被災住宅内で「住家被害認定調査」の方法を学んだ研修会。8月29日、静岡市駿河区



被災建物調査異なる役割

大規模地震の発生を想定し、10年ぶりに静岡市で行われた県総合防災訓練。悪天候の影響で大半の屋外訓練が中止になるなど、規模を大幅に縮小したが、市町などが主体となって建物の損害程度を調べる「被災建築物応急危険度判定」と「住家被害認定調査」は訓練の一環として実施された。震災後の生活に直接関わる両制度の違いを知り、有事に備えたい。

提言

減災



藤井 敏嗣
東京大名誉教授

ハザードマップ活用を

しかし、被害に遭った住民から避難勧告が出ていることは知っていたが、避難指示がなかったから避難しなかったとの発言もあった。これは自然災害に対応する姿勢としては問題である。避難勧告が出た時には被害がすでに進行中と思っべきである。避難の決断

ふじいとしつぐ、岩手学マダマの第一人者として、富士山ハザードマップの検討・策定に携わり、2003年5月から17年6月まで火山噴火予知連絡会会長を務めた。県防災・原子力学術会議地震火山対策分科会会長。71歳。

人を頼みにすると自らの命を失いかねない。また、真備町にこんな危険性があることを教えてくれたら、住宅の購入も躊躇うようになった。ハザードマップが既に公表されていて、今回の浸水域とほぼ一致していた。せっかくのハザードマップが活用されなかったのである。この例に見られるように、ハザードマップがいかにか整備されようと、住民に活用する意識がなければ役に立たない。自らの居住地

域にどのような災害可能性が潜んでいるのか、それから逃れるにはどうしたらよいかを、行政から配られるハザードマップを活用して、普段から考えておきたい。もちろん、災害を事前に、正確に予測することは困難であるが、ハザードマップ通りに災害が生じるわけではないことも肝に銘じておく必要がある。

富士山でも、火口分布などに關する最近の知見に応じて、噴火ハザードマップの改訂が行われることになった。しかし、改訂されたところで、住民にそれを活用する意識がないと、いさという時には役に立たない。

約270人が、4日 傾斜や基礎、屋根の破損にわたって調査方法 損状況などを確認する。内部にも立ち入る 住家被害認定調査は 2次調査では天井や建 災害による住宅の被害 具、設備などの状態も 程度を公的に証明し、 見て、被害程度を(全 支援金の受け取りや仮 壊「大規模半壊」「半 設住宅への入居などに 壊」「半壊にいたら 使う「罹災(りさい) い」「無被害」の5段 証明書の発行が目的。 階で認定する。

地震に限らず、津波や 噴火、風水害など多様 な災害が対象となる。 的や判断基準などが異 被災世帯から行政への 結果に関連性が無い。 申請を基に、主に研修 応急危険度判定で「危 を受けた行政職員らが 険」と判断された建物 発災から約1週間経過 でも、住家被害認定調 後に現地を調べる。 査で「全壊」に認定さ 調査員は建物外観を れないケースもある。 見る1次調査で外壁の (社会部・松岡雷太)

作業効率化アプリ 県防災訓練で効果発揮

通常の調査では、判定士が調べた内容を現地紙の個票に書き入れ、赤・黄・緑のいずれかのステッカーを貼って危険度を周知した後、本部などに用紙を持ち帰り判定結果を集計する。一方、新システムはインターネットのアプリケーションを使用。調査票はスマホで片手入力ができ、危険度を示すステッカーは衛星利用測位システム(GPS)により、被災した建物から離れた場所でもウェブ上の地図で確認できるようにした。判定結果は現地から瞬時に報告され、自動集計も可能にした。

県建築安全推進課の担当者は「地震の発生直後でもネットが使えるれば利用できる仕組み。通常時にも地域独自の防災地図の作成などに応用できるのではないか」と期待する。